

# 第 2 部

## 環境の現況と対策



# 第1章 福岡県環境総合基本計画の推進

【環境政策課】

県では、環境行政の各分野における基本理念を明らかにし、各施策を総合的かつ効率的に推進していくため、福岡県環境総合基本計画（計画期間：平成15年度～24年度）をはじめとする各種計画を策定しています。

第2部では、計画に基づく5つの柱（①自然環境の保全と創造、②生活環境の保全、③循環型社会の形成、④地球環境問題への取組、⑤各主体の自主的な環境保全の取組とネットワーク化）に沿いながら、福岡県の環境の現況と対策について記載しています。

なお、平成24年度は当該基本計画の最終年度であり、第8章に総括を記載しています。

## 〈環境総合基本計画の柱とテーマ〉

### [5つの柱]

### [24のテーマ]

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| 1 自然環境の保全と創造                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>— ①生物多様性の保全、希少野生生物の保護</li> <li>— ②森林環境の保全・適正利用</li> <li>— ③身近な自然の保全・再生</li> <li>— ④まちの緑、水辺の保全・創造</li> <li>— ⑤自然とのふれあいの推進</li> </ul>                    |
| 2 生活環境の保全                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>— ①きれいな空気の確保</li> <li>— ②静かな居住環境の確保</li> <li>— ③水環境の保全（健全な水循環の確保）</li> <li>— ④土壌環境の保全</li> <li>— ⑤化学物質の適正な管理</li> <li>— ⑥快適な生活環境の創造</li> </ul>         |
| 3 循環型社会の形成                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>— ①廃棄物等の発生の抑制</li> <li>— ②リユース・リサイクルの推進</li> <li>— ③技術開発の促進と環境産業の育成</li> <li>— ④一般廃棄物の適正処理の推進</li> <li>— ⑤産業廃棄物の適正処理の推進</li> <li>— ⑥不法投棄の防止</li> </ul> |
| 4 地球環境問題への取組                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>— ①温室効果ガスの排出削減（省エネルギー社会の形成）</li> <li>— ②温室効果ガス吸収源の確保</li> <li>— ③フロンガス対策、酸性雨対策</li> <li>— ④環境国際協力の推進</li> </ul>  |
| 5 各主体の自主的な環境保全の取組<br>とネットワーク化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>— ①環境教育、環境学習の推進</li> <li>— ②環境情報のネットワーク化と活用</li> <li>— ③自主的取組の促進とパートナーシップ</li> </ul>   |